

## 申込みの方法

1. 助成金交付申込書に必要事項を記載し必要書類を添えて、下記、福島県総合社会福祉基金（申込み問い合わせ先）に提出してください。
2. 意見書の作成依頼については、上記申込書の写しと必要書類の写しを添えて保健福祉事務所等へ依頼してください。依頼した意見書は保健福祉事務所等から直接総合社会福祉基金に送付されます。  
**※注意：1・2いずれか一方の提出では申し込みは完了しません。必ず、当基金・保健福祉事務所等の両方に御提出ください(申込書を送付されましたら、電話にて送達を確認してください)**  
なお、申込書類については、福島県社会福祉課のホームページに掲載してありますのでダウンロードしてください。

福島県のホームページ(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/>)から、「組織でさがす」～「保健福祉部」～「社会福祉課」～「公益財団法人福島県総合社会福祉基金」をご覧ください。

## ○必要書類

- ・助成金交付申込書
- ・助成申込事業計画書
- ・施設整備の場合 工事の見積書の写し、現況写真
- ・物品購入の場合 購入物品の見積書の写し、カタログの写し
- ・車両購入の場合 見積書の写し、カタログの写し、車検証の写し（更新・買替の場合のみ）、申込み時点で走行距離（助成金交付申込書に記入）
- ・調査・研究や研修会の開催等の場合 事業の概要説明書と収支予算書（任意様式）
- ・法人、施設団体の令和5年度の収支決算書（法人等全体と、助成該当施設の財務諸表（財務三表））
- ・法人、施設団体の令和6年度の収支予算書、事業計画書（任意様式）

## ○意見書の作成依頼先

（意見書の作成に時間がかかりますので、早めに依頼するようにしてください。）

- ・ 県北地域（福島市を除く） ----- 県北保健福祉事務所 企画担当 (TEL 024-534-4104)  
〒960-8012 福島市御山町8番30号
- ・ 県中地域（郡山市を除く） ----- 県中保健福祉事務所 総務企画課 (TEL 0248-75-7800)  
〒962-0834 須賀川市旭町153番1
- ・ 県南地域 ----- 県南保健福祉事務所 企画担当 (TEL 0248-22-5447)  
〒961-0074 白河市郭内127番地
- ・ 会津地域 ----- 会津保健福祉事務所 総務企画課 (TEL 0242-29-5506)  
〒965-0807 会津若松市城東町5番12号
- ・ 南会津地域 ----- 南会津保健福祉事務所 総務企画課 (TEL 0241-63-0302)  
〒967-0004 南会津町田島字天道沢甲2542番地の2
- ・ 相双地域 ----- 相双保健福祉事務所 総務企画課 (TEL 0244-26-1326)  
〒975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30番地
- ・ いわき市 ----- いわき市介護保険課 (TEL 0246-22-7453)  
〒970-8686 いわき市平字梅本21番地
- ・ 郡山市 ----- 郡山市保健福祉総務課 (TEL 024-924-3822)  
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
- ・ 福島市 ----- 福島市福祉監査課 (TEL 024-597-6468)  
〒960-8601 福島市五老内町3番1号

※ボランティア団体は、最寄りの市町村社会福祉協議会に依頼してください。

※中核市にある社会福祉法人で所轄が県の場合は、保健福祉事務所又はいわき地方振興局に依頼してください。

## 助成の決定

審査委員会による審査を経て決定いたします。（令和6年度分は8月予定）

当基金の助成事業は、公益目的事業として実施するものであり決定された事業は公表します。

## 申込み・問合せ先

公益財団法人福島県総合社会福祉基金（福島県社会福祉課内）

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 電話 024-521-7664 FAX 024-521-7917